

周防大島町告示第57号

平成18年第3回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成18年8月16日

周防大島町長 中本 富夫

1 期 日 平成18年8月23日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

安本 貞敏君

土手 正喜君

荒川 政義君

杉山 藤雄君

田村 三郎君

平村 真成君

松井 岑雄君

広田 清晴君

富田 安英君

中本 博明君

田中隆太郎君

尾元 武君

新山 玄雄君

伊東 梅芳君

平野 和生君

浜戸 信充君

神岡 光人君

伊藤 秀行君

魚谷 洋一君

黒田 壇豊君

魚原 満晴君

木村 潔君

平川 敏郎君

小田 貞利君

久保 雅己君

応招しなかった議員

平成18年 第3回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成18年8月23日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成18年8月23日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結について
- 日程第5 議案第2号 平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西中2工区)の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第3号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結について
- 日程第5 議案第2号 平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西中2工区)の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第3号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について

出席議員(25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 安本 貞敏君 | 2番 伊東 梅芳君 |
| 3番 土手 正喜君 | 4番 平野 和生君 |
| 5番 荒川 政義君 | 6番 浜戸 信充君 |
| 7番 杉山 藤雄君 | 8番 神岡 光人君 |
| 9番 田村 三郎君 | 10番 伊藤 秀行君 |
| 12番 平村 真成君 | 13番 魚谷 洋一君 |

14番 松井 岑雄君	15番 黒田 壇豊君
16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書 記 河井 敏博君	書 記 平田富久代君
書 記 藤本万亀子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	財政課長	奈良元正昭君
健康福祉部長	馬野 正文君	産業建設部長	岡村 春雄君
環境生活部長	村田 章文君	契約監理課長	平田 好男君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	鍵本 一和君	橘総合支所長	中河 美昭君
教育次長	布村 和男君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君

午前9時30開会

議長（新山 玄雄君） おはようございます。本日は御出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成18年第3回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（新山 玄雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番、田村三郎議員、10番、伊藤秀行議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（新山 玄雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3．議案説明

議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。中本町長。

町長（中本 富夫君） おはようございます。平成18年第3回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙な折にもかかわらず御参集を賜り、まことにありがとうございます、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日提案をしております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本臨時会に提案しております案件は、工事請負契約等の締結に関するもの2件、条例の一部改正に関するもの1件であります。

議案第1号は、平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結についてであります。

この工事は、有限会社菊田工業と契約をし、工事を進めておりましたが、このたび施工方法の変更により、原契約を減額をし、工事請負変更契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

議案第2号は、平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西中2工区）の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字西安下庄の大島建設株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

議案第3号は、周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

介護老人保健施設さざなみ苑の増築工事完了に伴い、入所定員及び通所定員を増員変更するため、条例の一部を改正するものであります。

以上、概要につきまして御説明をいたしました。詳しくは、提案の都度、私なり関係参与が御説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

議長（新山 玄雄君） 以上で議案の説明を終わります。

日程第4．議案第1号

議長（新山 玄雄君） 日程第4、議案第1号平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第1号平成17年度平成16年災油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

本案は、平成17年7月28日に有限会社菊田工業と工事請負契約を締結し、平成18年度への繰越明許費の承認を受けまして、工事を進めておるところでございます。油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約について、請負代金を減額する変更契約を締結しようとするものでございます。当初、直立消波ブロック及び異形ブロックを製作スペースが確保できる見込みでありました。逗子地区内の漁港用地で製作をするということにいたしておりましたが、実施段階におきまして、工事場所により近い油宇地区内の漁港用地での製作が可能となりました。そこで、ブロック製作場所を変更することによりまして、製作地から据えつけ現場までの運搬距離が大幅に短縮されることとなりました。これに係る経費を減額する必要が生じたところでございます。したがって、原契約1億9,559万8,200円から928万8,300円を減額いたしました、1億8,630万9,900円で請負変更契約を締結しようとするものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず第1点は、今回変更契約額が928万8,300円の減額ということとありますが、実際的にこの金額の設定というのは、今、助役が説明があった消波ブロックの設置箇所、いわゆる工事箇所が、いわゆる油宇に、逗子でやっていた変更をおこなった。と、計画地の漁港により近いところで工事をすることができたという説明でありましたが、これにかかわる経費全額が、いわゆるこれに計上されたという考え方なのか、それとも、当初は

一時期逗子でやっていたが、結果的には途中から移動したという格好になったのか、その辺をちょっと補足をお願いしたいというふうに思います。

それとあわせて、もう1点はですね、まあ、変更、いわゆる繰越明許を行って、この暮れまで、暮れといいますが、12月ごろまでですね、実際的には工期がありますということなんですが、今の進捗状況について、あわせて報告を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

変更理由の減額の理由でございますが、当初逗子で製作する予定でございました。これ、延長が、距離ですが、13.2キロ見ておりました。これを変更いたしまして、現場内ということで100メートルで変更いたします。それで、これはほとんど、ほとんどというか、すべて、このブロックヤードの距離の変更に伴う減額でございます。

それと、進捗状況でございますが、ほぼ100%でございます。

議長（新山 玄雄君） はい、広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今、部長の方から答弁があったわけですが、まあ、100%ということになるとですね、今まで事業において御承知のように、例えば減額の場合にですね、全体が終わった段階で、いわゆる精算として臨時議会に示す場合がありますし、精算はできてないが、精算はしたがそのまま、いわゆる補正額がそのまま残るという格好で予算を運用上はやってきたという場合があるというふうに思います。今回の場合は、いわゆるすべてが済んだ段階での、いわゆる変更額というのか、それとも100%であるが実際的にはそこまで精査してないという状況なのか、あわせて報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 進捗状況につきましては、ほぼ100%、完全な100%ではございませんがほぼ100%に近いということで、この事業費の中によって進捗しておりますので、進捗そのものにつきましては、ほとんど完成に間近ということで御理解をお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第1号平成17年度平成16年災

油宇東防波堤災害復旧工事の請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5・議案第2号

議長（新山 玄雄君） 日程第5、議案第2号平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西中2工区）の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第2号平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西中2工区）の請負契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

本工事は、去る8月17日にアイサワ工業株式会社ほか、15社による指名競争入札の結果、大島建設株式会社に4,800万円で落札をいたしました。つきましては、消費税を加えました5,040万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。施工場所は、議案第2号の参考資料にもございますが、西安下庄、三ツ松、正分、田中地区にまたがる下水管路施設工事でございます。工事の概要につきましては、管路施設工で、計150ミリの管路を1,078メートル、マンホールが43カ所、公共ますが41カ所でございます。工期は平成19年1月31日を予定をいたしております。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） この間からね、指名について、あり方について議会に報告ありながら、まあ、今回、そういう中身を勘案しながら入札参加者の増という形態になっておろうかというふうに考えております。そういう中で、少しずつではあるが、予定価格に対する実際的な入札価格が下がってきておる面もうかがえるかなというのが実態であろうかというふうに思います。その中で、今回、94.861という状況でなっております。そこで一点聞きたいのは、さきの、いわゆる議会で行った部分からいえば、いわゆる山側、県道を隔て山側部分、いわゆる右山側部分といいますか、そういう部分だというふうに思いますが、ちょっと場所の特定をもう1回お願いしたいと、場所の特定、いわゆる、今、三ツ松という言われ方がありましたが、県道を隔て山側と。そして、あそこはお宮がありますね、お宮から安下庄側と、もう少しちょっと特定をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 議案第2号の参考資料をお開きいただきたいと思います。今、場所のもう少し具体的な場所の説明をということでございましたが、県道大島環状線の山手側、北側ということになります。場所はですね、これは、中本モータースのところから上の北側、要するに田中集落に上がっていくところなんですが、それが1本です。それともう一つのその右側にあります、縦の上に上っているのは、周南木材っていう会社がございまして、そこから上に上がっていく道、で、上をずっと、横に入っておりますが、この横の一番右の突き当たりのところになっておりまして、これは、JAのかんきつ選果場のところでございまして、これを真っすぐずっと右行きますと、安下庄中学校または総合センターの方へ出ていくという場所でございます、今のその四差路の突き当たりのこの道路が県道大島橋線というところでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回の議案もそうなんですが、私も予算議会でも指摘をしてきたところでありますが、まあ実際的に、最終処分場の処理能力等があって、実際的には工事費、いわゆる予算に基づき執行される、そしてそれが今回入札という結果になっておろうかというふうに思うんですが、実際的に今回この工事をすると、先ほど41の公共ますということですが、実際的に大島全体を見ていくとですね、かなりの地域格差が出てくるのではないかという点が私は危惧しておる点なんです。ほいで、実際的にこれは工事案件ですから、議決案件ですから、突っ込んだ議論はしませんが、実際的にはこの工事をやることによって、旧安下庄地域 あ、失礼しました、旧橋地域においては、全体の、いわゆる下水普及率といいますか、進捗率が6割を超えるのではなからうかというふうに見ております。ほいで一方では、実際的にはゼロ%という状況も地域格差としてはあろうかというふうに思うております。まあ、あえてですね、議案としては、今回、入札にかかわる議案ですから、答弁できる範囲で結構ですが、実際的にどのようにとらえておるのか、町長の方から考え方について答弁できる範囲があれば答弁していただきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 全体的に眺めてみますと、やはり格差は、あるのはあります。まあ、全体的に平等になるのが最高であろうかと思っておりますけれども、やっぱり今一番苦しいのはやっぱり財政的な問題であろうかと思っております。これは大変多くの予算を投入するし、期間が長いというようなことからいたしまして、大変多くの予算を投入いたします。したがって、今、大島郡全体を眺めて見ますときに、先ほど申したように格差がありますけれども、やっぱり1カ所が完了した後に次なる工事に取りかかるような方向でないと、今の状況からいたしますと、大変、こう、苦しい財政状況でございますので、そのように今後はしていきたいというふうに思っております。旧東和地区の方も大分進んでおりますので、今度は今までなかった久賀地区の方にもやはり視野

を向けたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） この参考資料を今見て思ったんですが、いわゆるこの黒く塗ってあるところが管路を施設するんでしょうが、要は、これが最終的なもんで、あと、家庭からはそのこの管路につなぐのが、家庭の、いわゆる経費になるということなんですか。ということになると、ちょうどこの下あたりの、5って書いてあるこの辺ですけども、この辺は、この、どちらか左右のどこまで、まあこの辺に家があるかどうかともまず聞かなきゃなんですが、こっちにまだあるということですか。（発言する者あり）いや、ここちょうど5って書いてあるところはですね、これ、ですから、いわゆるこの黒く塗ってあるのが管路施設をするわけですね。で、ちょうど、この5、数字の5って書いてあるこの辺に家があるかないか、先に聞かないけんかったわけですが、あるのであれば、かなりこの間が距離が長いんで、その辺どうなんかなと思って。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） ただいまの、ナンバー5ですか、5という数字があるところのあたりはということですけど、この箇所につきましては、この図面、ちょっと載ってませんが、下側に県道がございます。県道の方から引くようになります。（発言する者あり）

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 大体まあ、あれですね、各家庭から管路までの距離っていうのは大体同じような距離できると、工事ができるという、一概に長くなるとか、まあ、そりゃ多少のあれはあるでしょうけども、大体公平にはできてるという……

環境生活部長（村田 章文君） そういった形で公共ますの方を設置するように心がけております。

議員（6番 浜戸 信充君） はい、わかりました。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第2号平成18年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西中2工区）の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号

議長（新山 玄雄君） 日程第6、議案第3号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。川田企業管理者。

公営企業管理者（川田 昌満君） 議案第3号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

昨年10月25日から、周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑増築その他工事を行ってまいりましたが、7月31日に完成し、柳井土木建築事務所や柳井健康福祉センター等の検査が終了し、9月1日より、入所定員数を50名から30名増員し80名に、通所定員数を10名から10名増員し20名とするものでございます。

慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず1点は、今回この議案は、いわゆる完成して通所、入所施設の増ということであります。そして、また、この計画しているときから見れば、実は状況的にはかなり変わった部分があります。といいますのが、法的、いわゆる法によって実際的に利用、そして、またその変更がかなり国によって左右されるという側面が出てまいりました。ほいで一つは、この老健施設というのは、もともと在宅と病院の中間ということで出発したわけなんです、実際的には、介護保険法による部分がかかなりおゆうなってきたというのが現状ではなかろうかというふうに思います。ほいで、調べてみますと、実際的にそういう施設があったとしてもですね、施設を出なければならなくなった利用者も出ています。例えば、特別養護老人ホーム等についてもですね、実際的には出なければいけん、いわゆる支払い困難という格好で、出なければいけないというような状況も出ております。ほいで、今回ですね、まあ、実際的に入所の増と通所の増なんです、入所部分ですね、需要度等についてですね、どのように見ておるのか、この時点で聞いておきたいというふうに思います。いわゆる需要度、一つは特養の待機な側面としてですね、実際的には活用してきたという側面もありますから、その面を含めてですね、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） 御質問の、老人保健施設のあり方ということについての御質問と思いますが、現在の状況において、国の政策として医療、介護療養病床ですね、これに

ついでに削減という中で、老人保健施設はそういった介護、老人、介護型の施設としての、今までの中間的な施設としての1年以内での在宅へ帰る施設というよりも、長期的に介護を診るといふ施設に変わってきてるのが現状でございます。今回、増床いたしましたさざなみ苑につきましては、現在33名の既に申し込みの、審査済みの方がいらっしゃいまして、なお、38名の申請者が別にいらっしゃいます。そういった状況ですので、それぞれの御負担というのは、増加はしておりますけれど、まだ需要としては大島郡内であるという考えで、私ども、介護老人保健施設を今後も運営していくというふうに考えさせていただいております。9月からの入所につきましては、1週間に三、四名程度で順次、その33名を受け入れていくという格好での状況をやっております。ですから、病院の方といたしましては、なるだけ医療に特化した医療をやっていくという病院、それから、今までの医療療養型、介護療養型の療養病床がなくなっていくという状況での介護老人保健施設の、そういった、中間よりももっと長い感じの、特別養護へ行かれるまでの中間的な施設としての運営というものを考え、今後も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） そういう、今、答弁があったように、負担は一定程度、かなり国の施策の中でいろんな利用量がふえてきたが、実際、島内においては、今、30を超える状況が、要望があって新たにまだあるということで、今からも、いわゆるかつての中間施設よりはもっと長期的な施設としての利用を考えておるんだということで、答弁があったわけなんです。まあ、そういう中で、周防大島町全体を見ればね、特別養護老人ホームも、今、既にもう飽和状態という格好の中で、今、周防大島町の計画としては新たにですね、大島病院のベッド数、いわゆる今回の老健施設部門の増も考えておるというのが今の過疎計なり病院の計画ではなかろうかというふうに考えております。その確認もちょっとしときたいと思いますので、答弁を、大島病院にかかわる計画も当然あるというふうに計画的にはあるというふうになっておるので、あわせて病院側の答弁を求めておきたいというふうに思います。いわゆる大島病院にかかわる部分の将来見通しについてね、老健施設部門について聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） 大島病院に関する今後の計画ということと、今の医療行政、介護行政の中の全般的な考え方ということだと思いますので。

医療におきましては、今現在、まだ救急に特化した病院様たちの中では、長期になった患者さんたちの行き場所というのが今ございません。どういった患者様かといいますと、ここの気管切開といいまして、気管を切開された方、それから胃に直接もう栄養剤を送るペグという、呼ばれる方、こういった方がいらっしゃいますけど、病院においては、看護婦の監視下、医師の指導の

もとにこれが施行できますけれど、特別養護老人ホームとか、介護老人保健施設においてはまだこの部分がグレー的なところで、これを介護できるのかできないのか、また、80人のうち、これが10人、15人といると、どうしても、看護職というのが、夜勤に入る数が少ないもんで、それらの介護はできないという部分があります。その部分を踏まえまして、大島病院におきましては今後もそういった医療を支えていく、そういった患者さんを診ていくという方針で、今後も建てかえ、今も病床数については、80名程度の入院ということがございますので、このまま99床での建てかえということを目標に企業管理者の方でいろいろあちこち関係方面努力されてるってこと、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第3号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成18年第3回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（坂本 薫君） 御起立をお願いします。一同、礼。

議長（新山 玄雄君） 御苦労さまでした。

午前9時59分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 田村 三郎

署名議員 伊藤 秀行

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員